

高浜原発4号の1月末の運転再開に反対する質問・要望書

～関電は、蒸気発生細管の減肉原因である「異物」も特定せず～

滋賀県知事 三日月大造 様

日頃から、県民の安全と琵琶湖の保全に尽力していただきありがとうございます。

関西電力は、高浜原発4号の蒸気発生器（SG）細管減肉の原因である「異物」を見つけることを放棄してしまいました。第3管支持板より下のSG内しか調査せず、それより上の調査は行いませんでした。このような限定的な調査だけで、「異物混入による減肉」という推定原因で、運転を再開しようとしています。

SG細管の「異物」混入については、一昨年にも高浜3号で起きていました。3号、4号と立て続けに「異物」混入による減肉が続いていたにも関わらず、「異物」を特定しないまま4号を運転再開することは、安全をないがしろにするものです。

高浜3号は、今年1月6日から定期検査に入り、SG細管検査結果は2月15日頃には明らかになります。しかし関電は、その結果を待つこともなく、1月末に運転再開を繰り上げました。

原子力規制委員会も、昨年12月19日に、関電の推定原因を認める「評価書」を確定し、高浜4号の運転再開の手続きを認めています。

他方で、昨年11月6日の私たちの申入れの際に、参事は関電滋賀支社の職員に対し「来たときにすぐに私は怒鳴りました。ふざけんな、と。関電から損傷の報告があったときに。それは怒りました」「私の方から異物は見つけると。必ず」と、厳しく伝えたことを紹介されました。そして「異物が全て回収されるまで、運転してはならないと関電に求める」と述べられました。しかし関電は、県の要請を踏みにじろうとしています。

関電の金品受領事件については、「第三者委員会」の報告ははまだ出ていません。それにも関わらず、原発の運転を再開するなど、許されることではありません。

さらに今年は、老朽原発（高浜1、美浜3）の再稼働問題もあります。関電はこれまで通り、立地町と福井県の事前了解だけで再稼働するつもりです。国内初の老朽原発の再稼働を前にして、事前了解の権限を滋賀県が得るためにも、そしてなにより、県民と琵琶湖を命の水源とする関西住民の安全のために、高浜4号の運転再開に一層厳しい姿勢で臨まれるよう強く求めます。

【質問事項】

1. 昨年11月6日以降、SG細管減肉について、関電はどのような説明等を行ったのですか。
2. 少なくとも、高浜3号のSG細管の検査結果が出るまでは、高浜4号の運転再開は延期すべきではないですか。

【要望事項】

「異物は全て回収するように」との滋賀県の強い要請をも踏みにじる、高浜原発4号の1月末の運転再開に反対を表明し、関電に厳しく伝えてください。

2020年1月22日

避難計画を案ずる関西連絡会（連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/ 脱原発はりまアクション/ 原発防災を考える兵庫の会/ 美浜の会）

この件の連絡先団体：美浜の会 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL：06-6367-6580